

香川ニュース

第35号

編集発行
自治会
香川自
広報委
南三邦
(5) 0467 1667

昭和五十年新年のごあいさつ

自治会長 国末 節



明けましておめでとうございませう。昭和五十年の静かなる新年を迎え、お家族揃いで一年のスタートをされた事と存じます。

昨年中は自治会に對しまして格別のご理解とご協力を戴きました事をお心より感謝いたしております。お正月の来るのを指折り数える子ども達にとりましては長い一年でしょうが、我々にとりましては、ほんとうに短く感ずる一年であります。しかしながら昨年自治会長の



幸にして先輩の方々現役員諸兄のご援助をもちまして、残務整理の段階にまでこぎつけて参りました。本年度の自治会の歩みにつきましても、紙上をもちまして順次ご報告申上げますが、区画整理、公民館、南下水路等々の大きな問題を始めとして本年もまた香川自治会の活動は活発に前進して参ります。

年頭の所感

市議会議員 亀井義隆



会員の皆さまには、さまざまに感慨をこめて、新たな年を迎えられたことと存じ、心からお喜び申し上げます。人は年の始めに、ことしこそは何かをやりとげたいという願いをこめて、新たな誓いをたてるわけですが、私もそうした目標をたて

て、人生の意義をかみしめる気持ちを強くもっています。近頃いたずらに馬令を加えてきたせいか、単純に今年こそはといったものでは納得できないで、去年までのわが人生はどうだったか、そして今年は何をしなくてはならないかという自問自答をした上で、自分にできる目標をきめて、これからの生き甲斐を考へることになっています。私は大晦日に一年間の反省記をまとめ、正月二日に年頭の記を記録にのしして参りました。ずつと続けてきた日記とは別のもので、私的な意味を感じます。さてその去年は、政治も経済も激動の連続でした。とりわけ石油など資源国の価格政策に影響を受けて、例年になく物価とインフレの追い打ちで、庶民生活が脅やかされ、政府の総需要抑制といった

十二月評議員会開催さる

去る十二月七日、定例評議員会が会場を香川區画整理組合事務所を借りて開催された。

国末自治会長より、歳末お多忙中のごとく、重要議題が生じたので開催したものであると挨拶があり、柳沢総務委員長より、最近の自治会活動につき報告各部の委員長より、最近の部活動につき報告を行いました。

報告のあと直ちに審議事項につき執行部の説明を行い、議決を行うこととなるが、この時点での評議員の出席は、十四名中十一名で欠席三名であり、評議員会は成立することとなった。

1. 分組承認について
第二町内会六組十六世帯が分組、六一組(十一世帯)と六一二組(五世帯)とする件。提案、賛成多数で承認と決定す。

2. 自治会費増額について
現在の会費は年額一、二〇〇円と衛生費年二〇〇円で合せて年額一、四〇〇円であり、五〇年度より衛生費を徴せず年額一、八〇〇円とする。即ち会費の一本化方式を採り、月額一五〇円とする。会長及び熊沢会計委員長より別書のとおり説明を行った。本年度までは衛生費を含めて、

カンフル注射もききすぎ、未曾有の倒産、失業の増大など、社会問題として大きく浮彫りにされてきました。

こうした中において、経済大困を抑制するやいなや、国民的課題となつた今、私に公人として何が出来るかを真剣に考へてみたいと思ひます。

昨年東急の排水によって浸水の被害を受けた北下水路沿道の方々意向を受けて、東急の反省を促し義務負担を承諾させ工事一年早く成功した自治会の活動も大きな成果でした。ことし香川のあるべき姿を追求してゆく自治会の事業計画が策定され、私は微力ではありますが、まさかでも寄与したたく、自治会

月額平均一十七円弱であり、今回の改正案は月額一五〇円であり、増額は月額で三三円である点を説明した解を求めた。二、二点の質問が出たあと採決に入る。満場一致で承認と決定す。

3. 香川のおゆみ(仮称)冊誌編集について
会長及び齊藤広報委員長より、先般開催した、歴代会長感謝の会の席上、緊急動議の提案として「今回特集号となる戦後の香川の歩みは、非常によいものであるが、出来得れば当時の写真などを入れて、小冊誌とし、郷土の昔と今を明確なものとしてはどうか」と申し入れがあった。

予算、編集期間、発行部数等検討した結果、これは一大事業であり、評議員の審議を願うべきであるとし、この提案を次編集特別委員会の設置をお願いすべきであり、期間も一箇年程度を必要とし、一冊の実費は約千円程度となるものと考へられるのでご意見と賛否をお願いいたします。

評議員より多少の質問があったが賛成意見多く、委員の人選上、自治会役員会で一応検討すること、編集期間は一応五〇年三月末とし、発行内容等編集に関する細部は特別委員会に委任することと決した。

その他報告事項
1. 市長と自治会長の話し合いについて(室田公民館にて)
2. 歳末助け合い運動(拠出額一三五〇〇円)
3. 新生生委員(増員熊沢伊助氏一名)

に寄せられる皆さんの声。私に伝えられる住民の要望をしっかりと受けとめて、引きつづき、市議会の土俵で頑張る決心です。どうぞ変わらぬ叱正と、ご教示を心からお願いいたします。

(自治会顧問)

- 4 街灯追加設置(丸灯分)
- 5 鶴が台自治会との話し合い
- 6 第一回会合(別記のとおり)
- 美化運動推進について

自治会費増額について

会計委員長 熊沢 一三

去る十二月七日開催の評議員会において、会費増額について、議案提出し、審議の結果、可決承認を得ましたが、次のような状況を踏まえて了解されたものであり、ここにその状況を会員一同にお知らせいたします。

現在香川自治会では一世帯当り月一〇〇円の会費と年二〇〇円の衛生費のご負担をお願いしております。即ち年合計一四〇〇円となり、月額平均一十七円となります。これを五〇年度から、月額一五〇円に増額させていただくこととなり、年合計一八〇〇円となり、約二八%の増額となります。但し衛生費のご負担はないこととなります。

現在の自治会費は、昭和四十九年に改正されてより現在まで据置かれたものであり、その間、幾度か増額の提案もあつたが、いつも話だけで今日に至りましたが、それは次のような理由からであります。

1. 自治会活動は、地域住民の献身的な福祉活動を主目的とする関係で、財源次第で、その活動は、これに対応して、或る程度の伸縮の余地があり、その時の財源次第でやり繰りが付くことでありました。また会員各位もこれを了解されていたようでありました。

2. 自治会役員の任期が一年であり、任期中に会費値上を計ることとはなかなか困難であり、次年度役員のためにこれを計画しようにも、次年度予算編成に適切な判断がたてられぬこと、役員は任期中直接間接を問わず、自治会活動の費用など自己

負担をしておられたものもあつた。以上の理由により、自治会会計は、その時々々の状況で財政面を何とかとらなければならないのが実状であつたかと思われまふ。

然し、ここ数年、香川の人口の急増に伴ない、住民各位の環境整備に對するご要望も日増しにたかまり、市政の副都心としての香川地域の開発も増加して、自治会活動も従来以上に急増して参りました。直接市との交渉に当り、道路舗装・修理・下排水路工事・消防・衛生・交通等の面で陳情など、その範囲は年々拡大される一途をたどる現状であります。その為の役員の責務を遂行する費用も当然に自治会が負担すべきであると考え、次第であります。

加うるに、昨年末、石油危機を契機として起つた狂乱物価上昇は最近漸く落ち着きを見せつつありますが、申せ、大方は高値安定に止まり、昨年対比、諸物価は概ね三割乃至五割高と相い成つておる実情であります。

この状況のもとで、さらに自治会活動を活発に推進するには、財政事情は誠に苦しく、最少限度、冒頭に掲げた月額一五〇円の会費増額を役員に協議し、評議員会に提案した次第であります。

勿論、自治会の財政は各員の会費ばかりではなく、市の交付金・補助金もあつた。従つてこれらの増額要望も市当局に懇請する考へてあります。市自体の総予算の五〇%以上が人件費で占められておる現状では速やかに要望が容れられるとも考へられず、余り多くの期待も望まれません。

当面の問題として、昭和五〇年度は四月から新役員により早速新年度予算の編成を行なうこととなるでしょう。そのため、あえて値上を提案した次第であります。幸いにも評議員会で満場一致でご賛成を得たものであり、会員の方々にも物価上昇の折とは存じますが、以上の点をご理解願ひご協力下さいますようお願いする次第であります。



